契約変更理由書

神戸市

工　事　名	落合環状線歩道拡幅工事

契約変更後の工事概要

・道路土工	一式	・施設工	一式
・排水構造物工	一式	防護柵設置工	20m
・舗装工	一式	乱横断防止柵工	169m
・縁石工	一式	・構造物撤去工	一式

設計変更の理由

1. 防護柵設置工の変更

交差点付近を除く歩道の直線部は、交差点部に比べて車両の衝突や接触が少なく、また、歩行者の乱横断防止が必要なことから、防護柵設置工の一部を乱横断防止柵工に変更する。以上より、防護柵工が減工となった。

2. 舗装工の変更

施工中の歩行者通路確保のため、仮舗装工を追加する。

3. その他

現地精査の結果により、現地の地形等条件に応じた施工数量の増減が発生した。